

税務実務セミナー

中央大学法科大学院と鹿児島大学司法政策教育研究センターでは、新日本法規財団のご協力を得て、法曹の皆様の職域拡大に資するべく法曹リカレント教育を実施しています。

2019年度冬期は、税務関係の法律知識を習得することに関心がある、または税務関係の仕事に日頃携わっている若手弁護士の方を主たる対象とし、税務実務セミナーを開催します。

奮ってご参加ください！

開催スケジュール

2020年

1/25(土) 2/1(土) 2/8(土)

13:00~17:50(90分×3時限)

《3周連続開講》



鹿児島大学郡元キャンパス

1/25 法文学部棟 1階101講義室

2/1、2/8 総合教育研究棟 3階マルチメディア教室



● 受講資格・定員

法曹資格を有する者、または、過去に法曹資格を有した者

上限40名程度

*申込者多数の場合には、「先着順」とさせていただきます。

● 申込期間・方法

資料を確実に確保したい方は事前申込みをお願いします。

2020年1月8日(水)~1月22日(水)17時

※定員に達した場合には、途中で受付を終了します。

※各回だけでも受付します。

セミナー内容

日程	講師	テーマ
1/25(土)	酒井 克彦 先生 (中央大学商学部教授・中央大学大学院法務研究科兼任教員)	①所得税法概論(非課税所得・所得区分・必要経費・所得控除) ②法人税法概論(法人税法のしくみ・法人とは・益金・損益の区分と別段の定め・損益取引と資本取引の区分)
2/1(土)	山下 貴 先生 (税理士・山下貴税理士事務所所長・中央大学大学院法務研究科客員講師)	①弁護士業務と租税法の解釈(租税一般法) ②弁護士業務と租税法の解釈(租税特別法) ③弁護士業務と租税法の解釈(租税条約)
2/8(土)		①税務コーポレートガバナンス及び税務コンプライアンスに関する実務における弁護士の役割(総論) ②税務コーポレートガバナンス及び税務コンプライアンスに関する実務における弁護士の役割(各論)

受講料無料。資料は、受講者に対して事前にデータで配布致します(こちらも無料です)。

なお、第2~3日目の資料については、事前に目を通して頂く必要はありません。

また、本セミナーでは『租税法判例六法 第4版』(有斐閣、2019年、3,190円)も利用します。受講前に、各自でご準備をお願い致します。

鹿児島大学司法政策教育研究センター

〒890-0065 鹿児島市郡元1丁目21番30号

TEL:099-285-3905/7569 FAX:099-285-7600

MAIL:center_support@ls.kagoshima-u.ac.jp

申 込 書

CLS法曹リカレント・無料セミナー「税務実務セミナー」

2019年度冬期は、税務関係の法律知識を習得することに関心がある、または税務関係の仕事に日頃携わっている若手弁護士の方を主たる対象とし、税務実務セミナーを開催します。

奮ってご参加ください！

申込先：鹿児島大学司法政策教育研究センター

F A X：099-285-7600



E-mail：center_support@ls.kagoshima-u.ac.jp (IIはLの小文字です。)

1月22日(水)17時までに、下記の情報をご提供ください。

フリガナ

◆氏名()

◆所属()

◆資格 弁護士 (登録番号：) 司法修習期：)

税理士 司法修習生

その他()

◆車での来場希望 ()あり / ()なし

◆連絡先

TEL()

FAX()

E-mail @

※上記の個人情報は、当セミナーを運営するためにのみ用います。